八尾市外国人相談窓口の整備概要

資料3－3

目的

国が「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」に基づく「外国人受入環境整備交付金」の目的として掲げる『在留外国人が生活・就労等に関する適切な情報に速やかに到達できるための情報提供・相談を行う一元的相談窓口の整備』に沿って、本市における外国人の居住状況やこれまでの相談対応の実績をふまえて、外国人にとって利便性の高い相談窓口として整備する。

事業スキーム

- （公財）八尾市国際交流センター（以下「センター」という。）を中心とした相談窓口体制を整備する。
- 窓口の運営は、市からセンターへ業務委託する。
- 八尾市生涯学習センター（センター事務局所在施設）に「基幹窓口」を設けることで、外国人からの相談対応や相談事業全体の総括にあたるとともに、外国人、日本人の互いの理解を深めていくために、多文化共生、国際交流等をテーマとした生涯学習プログラムの展開を図る。
- 既設の外国人集住地区に近い桂人権コミュニティセンターおよび安中人権コミュニティセンターの相談窓口は「サテライト窓口」として位置づけ、外国人にとって身近な相談窓口として機能を拡充する。

整備内容

- 基幹窓口として、生涯学習センター内に相談スペースを備えた相談窓口を整備する。
- サテライト窓口となる桂・安中人権コミュニティセンターの相談窓口では、対応言語の拡大に向けて拡充整備する。

運営内容
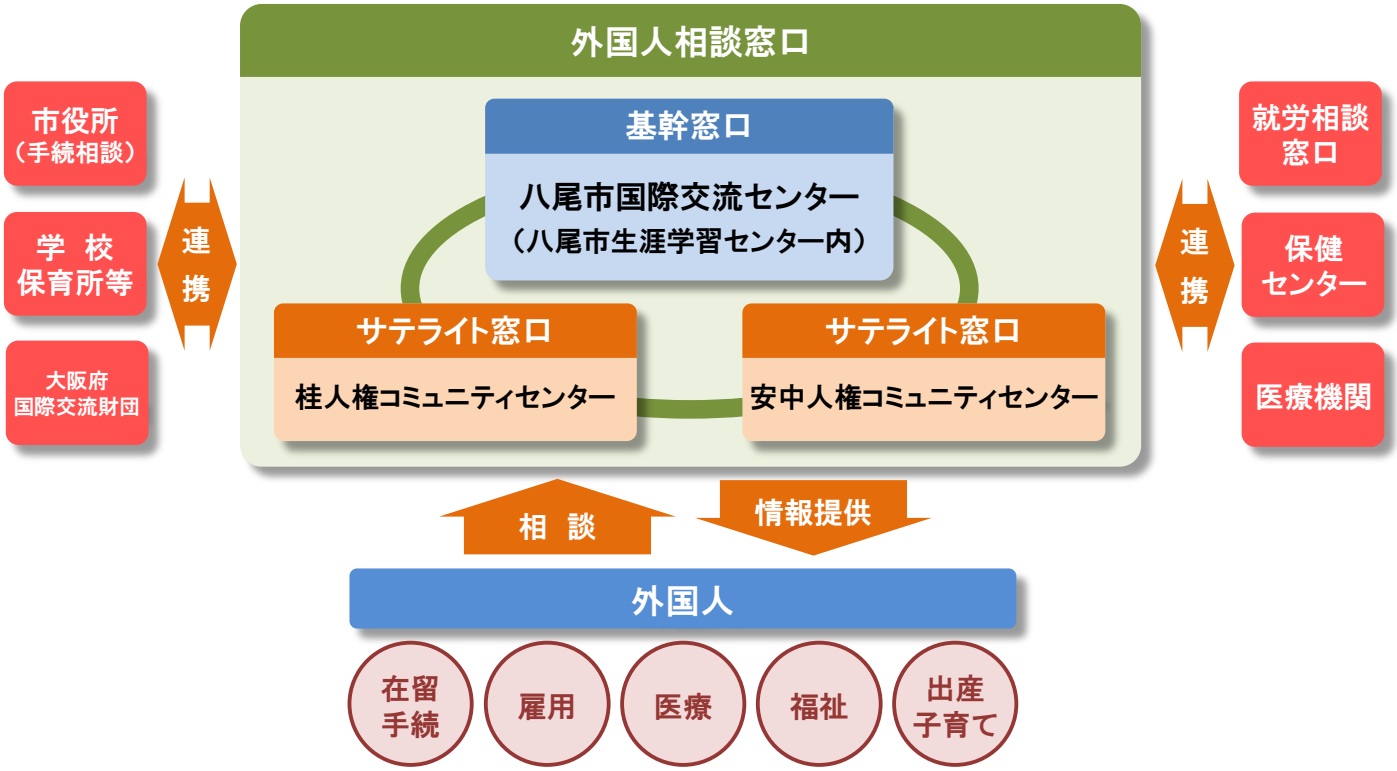
- 基幹窓口に、相談対応及び相談窓口全体のコーディネートを担うスタッフを配置する。
- サテライト窓口では、相談対応の状況に応じて相談員を増員する。
- すべての窓口において、翻訳は11言語以上の対応（一部言語は機器による対応）とする。
- 多言語による外国人市民への案内を含め、窓口の開設を広く周知する。